

保健だより

平成26年度
高齢者肺炎球菌ワクチンの
接種期間は3月31日まで

お早めに

健康推進課
☎42・1280

高齢者の肺炎球菌性肺炎の発症と重症化を予防するために、平成26年10月1日から定期の予防接種になりました。

接種の希望者には予診票を送付しますので、健康推進課へご連絡ください。

●平成26年度対象者

須崎市内に住民登録があり、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人で、次の①②のいずれかに該当する人

①今年度以下の表の年齢に該当する人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人（身体障害者手帳1級相当の人）

●接種料金

2,000円

※この期間を過ぎると、今後定期で接種する機会はありません。

年 齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日
100歳以上	大正3年4月1日以前

●接種回数

1回

●接種に必要なもの
予診票・健康保険証

●市内委託医療機関

・一陽病院

・浦ノ内診療所

・島津クリニック

・高陵病院

・高知医療生活協同組合

すさき診療所

・須崎くろしお病院

・ネオリゾートちひろ病院

・南診療所

・菅野医院

・須崎医療クリニック

事前に医療機関へ直接電話予約をしてください。県内委託医療機関での接種も可能です。

災害時の

いざというときの避難先を確認しておきましょう



災害時の避難場所は定められています。避難勧告や避難指示が出た時には速やかに避難所に移動できるよう、あらかじめ位置などを確認しておきましょう。確認は、地震・防災課（☎42・1236）にお問い合わせください。ページをご覧ください。

ご存知ですか？ 福祉避難所

介護の必要な高齢者や障害者、妊婦など一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる2次避難所です。須崎市では、ばんだ湯の香荘・清流の家・明徳義塾中学校高等学校・スポーツセンターなどを指定しています。

ご存知ですか？ 医療救護所

災害時に応急手当を中心とした医療救護活動を行う場です。多くの患者が発生したとき、一

人でも多くの命を救うために、災害医療の最前線として開設します。主にトリアージ（治療の必要性・緊急性でグループ分け）や重症者・中等傷者の応急手当を優先し、救護病院等後方支援病院への患者搬送の手配も行います。

お薬について



お薬を飲んでいる方は、少なくとも3日分のお薬を常備しましょう。



お薬の情報を管理・携帯しましょう。

高知県災害医療対策高幡支部会議
事務局 須崎福祉保健所 ☎42・1999